

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による部類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	部外委託教育（英語（中級））	空幕防LPS-X00002-5	
		承認	令和3年 9月13日
		作成	令和3年 9月13日
		改正	令和8年 4月 1日
		作成部 隊等名	航空幕僚監部 防衛部防衛課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊市ヶ谷基地における部外委託教育（英語（中級））について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次による。

1.2.1

教育

外国語教育

1.2.2

教材

教育に使用されるテキスト等

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

逐次通訳技術の習得が可能となる内容であるものとする。教育内容のレベルは、中級とする。新規受講時にレベルチェックを実施する場合は、契約の相手方所定の教育対象者のレベルに合った内容とする。

2.2 教育対象者

4名

2.3 講師

通訳を専門とする、複数の講師を充てるものとする。

2.4 教材

教材レベルは中級とする。新規受講時にレベルチェックを実施する場合は、契約の相手方所定の教育対象者のレベルにあったものを使用するものとする。

2.5 履行期間

契約締結日～令和8年9月30日

2.6 履行場所

契約の相手方の指定する場所とし、市ヶ谷基地から徒歩で片道約30分以内の駅近郊とする。

件名	部外委託教育（英語（中級））
----	----------------

2.7 教育実施日

教育実施日は、平日の午後5時15分以降又は休養日を基準とする。ただし、受講者らの希望によってはこの限りではない。細部は、教育対象者との調整による。

2.8 教育時間・回数

2.8.1 教育時間

教育時間は、1回あたり約4時間（休憩等含む。）

2.8.2 回数

週1回以上、計20回以上を基準とする。

2.9 施設

教育実施にあたっては、LL（Language Laboratory）教室の使用等、効果的な学習効果を期待できる環境下で実施するものとする。

3 検査

検査は、関係標準契約条項及び契約担当官の定めるところによる。

4 その他

この仕様書に記載なき事項又は疑義が生じた場合には、速やかに書面により契約担当官と協議するものとする。

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による部類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	部外委託教育（英語（中級））	空幕総LPS-00002-8	
		承認	令和3年 9月22日
		作成	令和3年 9月 8日
		改正	令和8年 4月 2日
		作成部隊等名	航空幕僚監部 総務部総務課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊市ヶ谷基地における部外委託教育（英語（中級））について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次による。

1.2.1

教育

外国語教育

1.2.2

教材

教育に使用されるテキスト等

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

逐次通訳技術の習得が可能となる内容であるものとする。教育内容のレベルは、中級とする。新規受講時にレベルチェックを実施する場合は、契約の相手方所定の教育対象者のレベルに合った内容とする。

2.2 教育対象者

1名

2.3 講師

通訳を専門とする、複数の講師を充てるものとする。

2.4 教材

教材レベルは中級とする。新規受講時にレベルチェックを実施する場合は、契約の相手方所定の教育対象者のレベルにあったものを使用するものとする。

2.5 履行期間

契約締結日～令和8年9月30日

2.6 履行場所

契約の相手方の指定する場所とし、市ヶ谷基地から徒歩で片道約30分以内の駅近郊とする。

2.7 教育実施日

教育実施日は、平日の午後5時15分以降又は休養日を基準とする。ただし、受講者らの希望によってはこの限りではない。細部は、教育対象者との調整による。

2.8 教育時間・回数

2.8.1 教育時間

教育時間は、1回あたり約4時間（休憩等含む。）

2.8.2 回数

週1回以上、計18回以上を基準とする。

2.9 施設

教育実施にあたっては、LL（Language Laboratory）教室の使用等、効果的な学習効果を期待できる環境下で実施するものとする。

3 検査

検査は、関係標準契約条項及び契約担当官の定めるところによる。

4 その他

この仕様書に記載なき事項又は疑義が生じた場合には、速やかに書面により契約担当官と協議するものとする。